

平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	後期高齢者医療災害臨時特例補助金			担当部局庁	保険局		作成責任者			
事業開始年度	平成28年度	事業終了(予定)年度	平成28年度	担当課室	高齢者医療課		泉潤一			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	高齢者の医療の確保に関する法律第102条			関係する計画、通知等	平成28年度後期高齢者医療災害臨時特例補助金(一般会計)の国庫補助について(平成28年10月12日厚生労働省発保1012第7号)					
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	熊本地震により被災した被保険者に対する後期高齢者医療の保険者における保険料(税)の減免及び療養の給付に係る一部負担金等の減免の特例措置の実施による負担額等を補助し、後期高齢者医療の事業の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	熊本地震により被災した被保険者に係る特例措置として、医療機関での窓口負担(一部負担金)免除措置及び保険料(税)免除措置を実施した後期高齢者医療広域連合に対し、当該免除額を財政支援するものである。 ○免除総額の2/10以内の額									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
	予算の状況	当初予算	-	-	0	-	-			
		補正予算	-	-	213	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	0	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	0	-	-			
		予備費等	-	-	0	-	-			
		計	0	0	213	0	0			
		執行額	0	0	213					
	執行率 (%)	-	-	100%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	-	-	100%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	-	-	-							
	-	-	-							
	-	-	-							
	-	-	-							
	計	-	-							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		△	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	-	-			成果実績	-	-	-	-	-
	-				目標値	-	-	-	-	-
	-			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-									

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	被災した被保険者の窓口負担(一部負担金)等を保険者が免除した際に発生する財政需要に対して国費で対応するものであり、ニーズを反映している。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	大規模な災害への対応として国が実施すべき事業である。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	大規模な災害への対応として優先度が高い事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-			
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-			
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	各県への資金交付の際、交付要綱には熊本地震による被災者支援に係る事業を交付対象と規定している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-			
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-			
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-			
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-			
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-			
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	医療・介護制度において、保険者(市町村)等が以下の免除を講じた場合に、保険者(市町村)等について財政支援を行っているものであり、それぞれ性質が異なっており、役割分担を適切に行っている。 医療保険制度:窓口負担(一部負担金)、保険料(税)の免除 介護保険制度:利用者負担の免除、第1号保険料の減免			
	所管府省名	事業番号				
	厚生労働省	0312				
	厚生労働省	0842				
点検・改善結果	点検結果	熊本地震により被災した被保険者について、医療保険の窓口負担(一部負担金)及び保険料(税)免除の特別措置を実施した医療保険者に対して補助しているものであり、適切な予算の確保及び執行が行われている。				
	改善の方向性	平成28年度限りの事業である。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						

関連する過去のレビュー・シートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	-	
平成28年度	-					
※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。						
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	<pre> graph TD A[厚生労働省 213百万円] --> B["A. 都道府県 (1県) 213百万円"] A --> C["B. 後期高齢者医療 広域連合(1連合) 213百万円"] B --> D["一部負担金の免除等による医療保険者の負担増額分に対して補助金を交付 【補助金等交付】"] C --> E["補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。"] </pre> <p>The flowchart illustrates the distribution of 213 million yen from the Ministry of Health, Labour and Welfare (厚生労働省) to two recipients:</p> <ul style="list-style-type: none"> A. 都道府県 (1県) receives 213 million yen, which is then disbursed as subsidies for medical expenses due to the exemption of co-payment amounts for medical insurance beneficiaries. B. 後期高齢者医療 広域連合(1連合) receives 213 million yen, which is disbursed based on Article 26, Paragraph 2 of the Law on Appropriate Execution of Budgets for Health Care. <p>A. 都道府県 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。</p>					

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.都道府県(熊本県)			B.熊本県後期高齢者医療広域連合		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	一部負担金等	管轄の後期高齢者医療制度の保険者への交付	213	一部負担金等	一部負担金及び保険料(税)の免除に要する費用の一部に充てるもの	213
	計		213	計		213

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	熊本県	7000020430005	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	213	補助金等交付			

B.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 随 意 契 約 と な つ た 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	熊本県後期高齢者医療広域連合	2000020439991	一部負担金及び保険料(税)の免除措置を実施した医療保険者への財政支援	213	補助金等交付			

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト